研究史

国語学史と言語思想史

山東　功

一　上田万年と国語学史

ドイツの言語学者ガーベレンツ（Georg von der Gabelentz）は、一八九一年に著した *Die Sprachwissenschaft, ihre Aufgaben, Methoden und bisherigen Ergebnisse* において、日本における言語研究を「日本人というのは、独自の精神的創造のどんな分野においてであれ、言語研究の分野ほど輝かしい成果を示すことはないのではなかろうか」（川島淳夫訳『言語学――その課題、方法、及びこれまでの研究成果』同学社、二〇〇九、二三頁）と評価した。このことだけを取り上げれば、単なる一言語学者の評価に過ぎないが、興味深いのは、この評言が当時の日本人研究者を大いに刺激し、日本における言語研究の方向性を左右するまでに至ったという点にある。この日本人研究者とは、言うまでもなく上田万年のことである。ベルリン大学でガーベレンツに師事した上田は、帰国後に著した『国語のため』（一八九五、一八九七訂正再版）所収論文「言語学者としての新井白石」の中で、先のガーベレンツの評言を引用しつつ、そのことを日本人はよくわかっていないとして、日本語学の「研窮の歴史」を調査する必要性を力説した。「此語学のために力を尽し、此日本語のために涙をそゝいだ、われの祖先の事績は、この四千万同胞の中、だれが知りて居りませうか」（訂正再版九二頁）と、上田は興奮気味に訴えるのである。この論文は一八九四（明治二七）年一一月一一日に史学会でなされ

た講演が元になったものだが、上田の帰朝は同年の六月である。西洋言語学の紹介と新しい「国語学」の構築を目指そうと意気揚々としていた中で、いわば興奮冷めやらぬ形でなされた講演の一つに、言語研究の歴史に関するものがあったことは注目すべきであろう。なお、この講演には新村出が聴講しており、深い感銘を受けたという（古田東朔校訂『上田万年 国語学史――附新村出編『上田万年先生年譜』教育出版、一九八四、二七五頁）。日清戦争の端緒とも言うべき豊島沖海戦が起ったのが七月二五日であるから、以後の雰囲気は推して知るべしと言えようか。上田は、日本における言語研究の歴史としての「国語学史」を極めて重視し、帰朝後の九月からすぐに、国語学史の講義を帝国大学文科大学において行っている。この講義は一八九七（明治三〇）年まで継続されるが、その大方の内容は新村筆録の講義録によってうかがい知ることができる（古田校訂前掲書）。

ところで、上田は国語学史の研究において何を訴えようとしたのか。国語学史講義録の最初の方を見ると「一派少数ノ老学者ハ、「国語学」トハ和学、国学、皇学ニ均シト唱ヘタリ。コノ誤リナルコトハ誰モ知レリ」（古田校訂前掲書、一頁）といった文言が現れる。この老学者は上田と敵対していた物集高見あたりを指すのかもしれないが、国語学史の重視というならば、かのガーベレンツが称賛したような近世国学の言語研究を指す「和学」や「国学」をそのまま「国語学」として継承してしまってもよさそうなものである。しかし上田は「国語学者たるものゝ第一に務むべきは、国語に関して今日までに古人の研究せる事を伝習するにあり」（『国語のため（訂正再版）』所収論文「今後の国語学」）と指摘しつつも、「其の伝習も従来の学者の如く、一の目的を定めず、また何の区劃をも立つることなくして、漫りに古書を繙くは宜しからず」（同）と述べている。さらに、上田は近世国学の言語研究を次のように総括して、国語学との相違を指摘している。

> 我国の語学は全く歌学より発達せるものにて、弓爾乎波仮名遣など作歌に最必要の部分は夙くより開けたれど、語学上の組織上尤も重要の位置を占むる動詞、形容詞の変化等につきて研究らしき事の始まれるは、漸く徳川時代に至りてよりなれば、（中略）其他の事の長く整はざりしこと推して知るべし。（中略）而もなほ、語学その者のためにはあらずして、或は作歌のためにし、或は作文のためにせんの考なりしが多く、外国人の著書を除きては、未だ之を綜合統一して、国語学を大成せるものなきに似たり。

（『国語のため』二三六～二三七頁）

このように見ると、果たして上田は近世国学の言語研究をどこまで評価していたのだろうかと、少し疑いの感すらもたげてくるかも知れない。よく「批判的継承」という言葉が用いられるが、上田の批判は急進的にすら映ってしまう。

そもそも、上田が帰朝した明治二十年代後半は、明治期国学者とも言える人物がまだ多く活躍していた時代であった。当時の帝国大学文科大学和文学科の構成員は以下の通りである（一八九三〈明治二六〉年講座制導入～一八九七〈明治三〇〉年東京帝国大学文学部国文学科）。ちなみに上田は博言学科の博言学講座教授で、一八九九（明治三二）年以降、国語学国文学国史第三講座に移っている。

国語学国文学国史第一講座　栗田寛
国語学国文学国史第二講座　星野恒、本居豊頴（～一八九五）、飯田武郷（一八九六～）
国語学国文学国史第三講座　黒川真頼（～一八九九）、小杉榲邨（一八九四～）、黒川真道（一八九四～）
国語学国文学国史第四講座　物集高見（～一八九九）、高津鍬三郎、芳賀矢一（一八九四～）

また、上田が後年院長となる國學院（一八九〇〈明治二三〉年設置）には、市村瓚次郎、西村茂樹、飯田武郷、萩野由之、川田剛、阪正臣、高津鍬三郎、畠山健、内藤耻叟、井上頼圀、小中村義象、落合直文、有賀長雄、大瀬甚太郎、佐藤寛、久米幹文、木村正辞、黒川真頼、三上参次、島田重礼、小中村清矩、本居豊頴、物集高見、といった学者が教鞭をとっていた。

こうした構成を見ても分かるように、上田が直接対峙していたのは、近世国学の言語研究であるとともに、その言語研究を継承した（上田の感覚からすれば盲従に近いかもしれないが）明治期国学者であったと言ってよいだろう。直近の先輩・同僚への批判と言えば俗的な口吻かもしれないが、上田の目するところは、近世国学の言語研究は、西洋言語学の導入によって構築された「国語学」こそが正統的に継承する、というものであったと考えられるのである。先に引用したガーベレンツの称賛を、上田が新井白石の研究の中で取り上げているのは示唆的である。白石の言語研究が正当に評価されなかったことに対して、上田の講演録では批判的な言辞が散りばめられている。国学者が儒者の白石を評価しなかったのは当然かもしれないが、そうした学問や学派への拘泥を含めて、正当な評価を行わない「従来の国学者」への批判は、国語学を構築しようとする上田にとって重要な契機でもあったのである。その意味で、学統をめぐる争いに近いも

のと見ることもできる。

ここで、「研究史」というあり方を考えるにあたって、重要な問題に行き着くことに気づくだろう。それは、研究史が学の正統性の担保となるという構造である。また、国語学史に関して言えば、言語学の受容と国語学の構築に関係して成立した学術分野でもある以上、国語学に資する言語研究こそが第一義に優先され、それ以外の言語研究に対してはどうしても評価が低くなる傾向にある。また、学知の範囲を明確化する働きも担っていたようで、上田は国語学史の講義において、わざわざ神代文字論についても触れ、「〔神代文字ハ〕12世紀、13世紀時代ノモノナリ。証拠物件ハ、original text ナクシテ、故意ニ作リタルモノナリ。神代文字ハ言語ヲ represent セズシテ、意図的ニ成レリ。又「日文」ナルモノハ、甚ダ疑ハシ」（古田校訂前掲書二〇六頁）と、その存在を否定している。これなど、さまざまな神代文字を紹介した『日本古代文字考』（一八八八〈明治二一〉年刊行）を著した落合直澄のように、神代文字の存在を信じてやまない国学者がまだ存在する中、科学的な言語研究の進展のためには、どうしても触れておかなければならない事項であったに違いない。今日では言及すらされない研究分野であっても、何らかの意図があって取り上げられるとするならば、研究史は、その学知そのものの認識を如実に反映するものとして、いわばメタ的視点として極めて興味深いものとなってくるはずである。メタ的観点から国語学・国史学・民俗学といった近代学知への批判を行った研究の一つに、子安宣邦『近代知のアルケオロジー――国家と戦争と知識人』（岩波書店、一九九六）などが挙げられるが、「国語学史」という日本における言語研究の歴史のあり方自体を、いわばメタ的に捉えることは、近代学知の本質を一層明らかにするとともに、その先にある対象そのもののあり方をも明らかにすることになるだろう。

二、西洋言語学と言語学史

国語学史が日本における言語研究の歴史を扱うように、言語研究全般の歴史を扱う学術的分野は、総体的に「言語学史」と称される。ただ、一般には西洋言語学の歴史を指すことがほとんどで、古代インドや古代中国の言語研究などは、一部の例外を除いて言語学史の周辺領域のように扱われている。そして、その対象範囲をさらに限定的に捉えれば、一九世紀に成立した印欧語比較歴史言語学から、ソシュール以降の構造主義言語学やチョムスキーの生成文法、さらには認知言語学といった、現

代の「言語学」に通じる研究以降の流れが扱われることになる。確かに、概説書の類ではプラトンやアリストテレス以来の言語哲学についても言及されているが（そしてこの場合、次いでのように古代インドや古代中国についても軽く触れられることになる）、やはり本格的な記述は近代以降の西洋言語学である。それは言語学史が、まさに現代の「言語学」に至るまでの史的展開として捉えられ、その正統性の担保として存在するからに他ならない。したがって、言語学史の研究とは、それこそ現代の言語学に通暁した者が、専門的見地をふまえて行うべきものであるというイメージがつきまとう。ひどい場合には、言語学者の余技にすら見なされることもある。例えば、ある日本語学者は「大学院に進学したものの、「言語学史は言語学ではない」という不文律にぶつかる」ことになり、「言語学史は大家がやるもの」という、友人や先輩の助言を受け、言語学史を封印し、関心を持ちつつもあえて取り組むことのなかった日本語の研究に方向転換をすることになった」（加藤重広『日本語修飾構造の語用論的研究』ひつじ書房、二〇〇三、五五一頁）と自らの経験を述べている。

しかし、印欧語比較歴史言語学以前の言語研究の中にも、極めて興味深い思索が多く含まれていることは紛れもない事実である。例えば、近代言語学において、研究対象からの除外を宣言されてしまった「言語起源論」や、人類にとっての言語の意味という根源的な問いかけへと通じる「普遍言語」の問題は、それこそ現代における「言語学」とは無関係のように見えるけれども、大いなる検討を要するものである。言語学史の分野においても、そうした自覚と反省が促され、少し古いものではロウビンス（R. H. Robins）による *A Short History of Linguistics*（一九六七、中村完・後藤斉訳『言語学史 第三版』研究社出版、一九九二）などが見られるし、ノウルソン（James Knowlson）の *Universal Language Schemes in England and France 1600-1800*（一九七五、浜口稔訳『英仏普遍言語計画』一九九三、工作舎）、エーコ（Umberto Eco）の *La ricarcadella lingua perfetta nella cultura europea*（一九九三、上村忠男・廣石正和訳『完全言語の探究』平凡社、一九九五）といった、極めて浩瀚な研究書も刊行されるようになってきた。これらは言語学史研究というよりも、思想史的記述に重きを置いた「言語思想史」的研究ということができるだろう。日本においても、浜口稔『言語機械の普遍幻想』（二〇一一、ひつじ書房）や互盛央『言語起源論の系譜』（二〇一四、講談社）のように、言語思想史的研究の成果を目にする機会も多くなってきた。

しかし、それでも『英仏普遍言語計画』の翻訳者をして「欧米では相当数の研究者がいる言語研究（思想）史学を専門に身を立てている者は、わが国ではほとんどいない」（浜口稔「とてもじれったい言語思想史研究」、高山宏『ブック・カーニバル』一九九五、自由国民社、一四〇頁）と言わしめるように、言語思想史的研究というのは、なかなか対象化され難い分野であることは間違いない。先の言が二〇年前のものであるにしても、この状況は現在でも同じである。実際、日本を代表する言語学の専門学会である日本言語学会において、言語学史の研究発表がなされ、言語学史に関する論文が学会誌（『言語研究』）に掲載されることはほとんどない。これは「言語学史は言語学ではない」という不文律に通じるところであるが、それならば、日本において言語学史研究が独立した学術分野として定置できるかどうかと言えば、それはそれではなはだ心もとない状況である。とりわけ日本においては、科学と科学史といった大きな括りはさておき、経済学と経済学史、社会学と社会学史のような関係すら、言語学と言語学史とは結びきれていないのが実情であろう。そこには、先行研究の延長として存在する、すなわち現在の言語学との継承関係のある研究としての研究史という、学知に対する認識のあり方に根本的な要因がある。上田万年以降の言語学受容史をたどれば、言語学そのものへの批判的検討や、言語学において扱い難い分野の受容とその展開など、到底ありえないものであったに違いない。そうした経緯をふまえれば、言語学史は言語研究に資する研究史の展開であり、言語を対象とする思想史的研究など、言語学とは異なる学術分野として意識されるのも無理はないと言えよう。そして、このことは逆に、思想史研究者が言語学を研究対象として俎上にのせた際、言語学者の側からは非専門的であるとして批判されるという事態にもつながっていく。例えばある言語学者は、近代日本における言語学の受容を扱った研究に対して「言語学批判をするならば、徹底的にすべきである。そのためには、言語学をちゃんと理解していなければ、とんでもない生半可な理解を露呈するハメにおちいる」として「こんな言語学理解による言語学批判は無益をとおりこして有害である」（長田俊樹「日本語系統論はなぜはやらなくなったのか」、アレキサンダー・ボビン／長田俊樹共編『日本語系統論の現在』国際日本文化研究センター、二〇〇三、三九九頁）とまで徹底的に批判している。そして、次のような挑発に満ちた言語学批判への再批判を行っている。

言語学が西洋中心主義であるという批判を、西洋で流行の理論によって、日本において批判する。西洋

人たちが西洋でおこなっていることを、わざわざ登場人物を日本人にかえて猿真似することに、どれほどの意味があるというのか。また、日本の言語学者はそういった批判をきいても、自分たちへの批判だとはかんじないだろう。言語理論と言語データだけに専念している言語学者たちは、現代思想の潮流にうとく、そこでどんな批判がおころうとも関心がないし、その批判がなぜおこっているのかもわからない。そうした構図は言語学外部の人たちも同様である。言語学内部において、比較言語学とはかけはなれたミニマリスト・プログラムや認知言語学への関心がむいているときに、比較言語学の批判をしても、言語学内部の人がえがく言語学像とはすでにずれがある。まして、言語学をまちがって理解したうえで批判を展開しても、わらいものとなるだけである。現代思想の潮流にうといことをせめるのであれば、そのまま言語学の潮流にうといことをせめられるだけである。（ボビン／長田共編前掲書、四〇六～四〇七頁）

ここでは、言語学の政治性といったテーマが、言語学の外部からによる舶来型の批判として意識されていることに注目さえしておけばよい。逆に、一九世紀以降の言語学を精緻に検証する研究がすでに存在していれば、こうした口角泡を飛ばすがごとき言辞を目にすることもなかったであろう。確かに、言語学側からの再批判を生むだけの言語学に対する誤解も、これまでの研究の中では多く見受けられる。属人的な観点からすれば「欧米では相当数の研究者がいる言語研究（思想）史学を専門に身を立てている者」が、日本にはほとんどいない現状も関係しているに違いない。それだけに、思想史的展開を視野においた、いわば言語思想史的研究としての言語学史（すなわち言語学側の理解と批判に耐えうる研究史）を志向することも、やはり意味があると言えるだろう。

三、時枝誠記と国語学史

それでは、言語思想史的研究としての言語学史の具体的像を示すとすれば、どのようなものが考えられるのか。ここで、冒頭に挙げた上田万年の「国語学史」に立ち返ってみる。国語学史は、いわば国語学の構築に資する研究の史的展開として、ある種の枠に嵌った研究分野であることはすでに見てきたとおりである。そこで、言語思想史に似た国語学史というあり方が、改めて存立可能であるのかということになるのだが、この問いに対する明

確な答を示しているのが、時枝誠記の国語学史研究である。

時枝は一九四〇（昭和一五）年刊行の『国語学史』において「私はこの研究史を、日本思想史の一部として書くのでもなければ、又日本文化史の一部として書くのではない」（はしがき、四頁）とわざわざ断りを入れている。これは「国語学の新体系は、古い国語研究に現れた学説理論を克服展開させるところに建設せられると信ずる私にとつては、過去の国語研究史を顧みることは、即ち国語学の一の方法論の実践に他ならない」（同）という、時枝の自覚的な態度に基づいている。つまり「新しい国語学を培ふ無尽の泉」として、日本思想史でも日本文化史でもない、国語学史が編述されるというのである。

そもそも、時枝は卒業論文以来、国語学史研究を常に意識し続けていた。例えば「本居宣長及び富士谷成章のてにをは研究に就いて」（『国語と国文学』五―二、一九二八）には、次のような文言が見られる。

私の考へる処では、研究史は常に研究対象の特質をその中に反影して居るといふことである。日本語研究史は、研究者の頭脳に現はれて来る、日本語に対する意識の堆積であらねばならない。従つて、研究史を明にする事は、やがて、研究者の意識を明にする事であり、それは、即ち、研究対象である日本語そのものゝ姿を明らかにする事である。日本語学史の齎す一つの大きな効果は、実に、それによつて、我々の言語に対する意識をより確実にし、又一方、それによつて、日本語そのものゝ姿を闡明にする事である。

ここで「日本語に対する意識の堆積」とは、国語学史を国語意識史（変遷史）と捉えることを意味する。いわば精神史・思想史的な方法論によって、日本語研究史の記述を行おうとするのである。これは「日本における国語意識の歴史はその観念の歴史でもあったと言うことができるように思われる」（伊藤益『ことばと時間――古代日本人の思想』大和書房、一九九〇、五三頁）という思想史家の言とも共通するように、ある意味で思想史の分野においてこそ親和性を感じさせる態度でもあろう。いくら時枝が「日本思想史」ではなく「国語学」のために国語学史を編述したとしても、その問題設定と方法論において多分に「思想史」的である。しかも、時枝は学史記述において一方的な価値判断を退け「専ら学説の歴史的位置と、その意義とを叙述することに努めた」（時枝前掲書五頁）と述べるように、極めて穏当な立場を貫いている。それでも幕末国学の音義言霊学派に対しては、以下のような

記述が見られる。

以上の諸説〔音義言霊学派：引用者注〕は、近世末期の国語研究の到達した言語の本質論乃至は言語哲学に関する思索であるが、それが若し、到達すべき極点にまで至つたならば、そこから更に新らしい言語に対する観点が生まれたであらうが、その暇なくして西洋言語学がこれに取つて代ることとなつたのである。（同一九二頁）

時枝の言う「到達すべき極点」や「新らしい言語に対する観点」とはいかなるものなのか。もしそこに、時枝の考える新しい国語学のあり方があるとすれば、言語過程説に対する見方も少し違ったものになるだろう。岩波文庫版『国語学原論』解説には「時枝の言語過程説は、ヨーロッパの近代言語学に正面から対峙することを強いられた者が、魂の総力を挙げて展開したこの言霊学ではなかったか」（前田英樹解説『国語学原論』岩波文庫、二〇〇七、三〇七頁）という指摘が見られる。近世国学の言語研究が、現代に継承されるべき存在として、時枝自身の手で掬いあげられ、そこに「国語学」としての学知が定置される、という流れを見出すことができるとすれば、上田の国語学史研究と軌を一にすることになるが、その表現形態の相違は一体何を意味するのだろうか。時枝は直接「西洋言語学」と対峙する中、その壁の厚さを常に感じ取っていた。その壁を乗り越えるために近世国学が見出され、国語学史研究が成立したとすれば、そうした方法論的自覚に対しても注目しながら、時枝の国語学史研究を扱わなくてはならないだろう。つまり、時枝学説の理解に関しては、時枝学説の目を離れた国語学史を一方に置くといった、一種の相対化が求められるのである。時枝学説と国語学史研究との関係は「国語学史的に成立した国語学」と「国語学的に成立した国語学史」という二側面を追って初めて、全体像が見えてくるものと思われる。

以上のように、時枝誠記の国語学史研究は、多分に日本思想史的な方法論とその自覚に基づきつつも、西洋言語学への対抗としての時枝学説（言語過程説）の展開にとって意味あるものであったと言える。ここで、再び日本における言語思想史（と、その研究史である国語学史）とはどのようなものが考えられるのかが、問われることになるのである。

四、言語思想史の意味——おわりにかえて

言語の本質や意味を問う学知として「言語学」が存在

し、日本語という一個別言語（その仮構的な範囲について、ここでは不問とする）の場合、「国語学（日本語学）」がそれを担う、というのは、近代以降における一種の大前提である。しかし、この前提に従えば、近代学知から横溢する言語観やその営為は取り扱われることがない。また、近代以前の言語観やその営為についても、前提たる言語学や国語学（日本語学）との継承性の観点から取り扱われ、その意味が抽出されることになる。ここでも、継承性の範疇から外れたものは、「学史」の名において扱われることはない。もし、それを回避しようとするならば、どうしても言語思想史的観点を導入した学史というものが必要になってくるが、時枝の例を見ても分かるように、言語学や国語学（日本語学）を相対化させるにまでは至っていない。それは、言わば研究分野としての国語学史、言語学史の限界である。ただ、この限界は価値判断を含むものではなく、近代学知自身のもつ必然である。その限界こそ、学知を成立させる根拠ともなるからである。

それゆえに、限界からの開放として、言語思想史研究を位置付けてみれば、新たな意義が見出せることにもなるだろう。例えば、近世国学の言語研究を扱う場合、その領域は国語学史、国文学史（近世歌学、国学研究）が中心であったが、こと言語観についての検討に至っては、それこそ村岡典嗣以来、日本思想史研究が担ってきたと言ってもよい。本居宣長の言語観を本格的に扱った研究（菅野覚明『本居宣長――言葉と雅び』ぺりかん社、一九九一、二〇〇一改訂版や、友常勉『始原と反復――本居宣長における言葉という問題』三元社、二〇〇七、近いところでは樋口達郎『国学の「日本」――その自国意識と自国語意識』北樹出版、二〇一五など）、さらには近代学知としての国語学、言語学の意味を捉え直した研究（長志珠絵『近代日本と国語ナショナリズム』吉川弘文館、一九九八など。ただこの場合、歴史社会学的研究の方が多いのも事実であるが）は、言語思想史研究の成果である。こうした研究と国語学史（言語学史）研究とが、それこそ書生論的な物言いではあるが、談論風発を続けていけば、また新たな展開を見せていくに違いない。残念ながら、国語学史の側からすれば、実証性に欠けた抽象論と捉えられ、言語思想史の側からすれば、何のための研究かすらよく分からない枝葉末節の議論に映るという、互いの研究に対する評価に対して、どのような歩み寄りが可能か。拙稿は、その鵺的な態度から中途半端さを拭いきれない筆者にとって、それこそ自覚と反省の弁であった。

＊本稿は科学研究費補助金による研究成果の一部である。

（大阪府立大学教授）